相談しなかった理由としては、「伝える必要がないと思った」51.4%、「薬を多めに持っていたかった」11.4%、「医療従事者に対して言いにくかった」10%であった。

残薬を使用したり譲渡した事が「ある」が17%に対し、「ない」は73%であった。残薬を使用したのは「本人」が 51.7%と大半を占めており、他に「配偶者」「子供」「父母」「近所の人」であった。

処方薬の処分方法は「自宅で処分」と回答した患者が 42.4%、「病院や薬局で処分」が10.1%であり、「その他」「無回答」が半数近くを占めていた。

「忘れず使用するために注意していること」という質問に対しては、何か工夫しているとの回答が得られたのは42.0%であった。薬が余った患者で何か工夫していると回答した患者は37.3%であったのに対し、余らなかった患者の 55.3%は何か工夫していると回答し、残薬と余らないようにする工夫に関連が認められた(Fig.9)。

工夫の内容としては、「一回分毎または一日毎に分ける」「テーブルの近くに置く、身近に置く」「食後すぐ服用」「習慣化する、時間を決める」「専用の入れ物・場所に保管する」との回答が多かった。他には「家族に指摘してもらう」「カレンダーに記入する」「テーブルに貼る」等の回答があった。

D. 考察

薬物療法の基本は、医薬品の有効性を最大限に発揮させ、リスクを最小限に抑えることでありそのために多くの医療スタッフが日常の診療や薬剤交付時に様々な工夫や努力をしている。しかし、その工夫や努力が時として医療スタッフの独善である場合や医療スタッフの意図が患者に正確に伝わらないことがある。この様な状況に多くの医療関係者は患者に対し服薬に関する様々な調査を実施しているが、患者からの聞き取り調査が多い。今回、我々は回収ボックスを用いて、患者が医療スタッフの顔を見ずに回

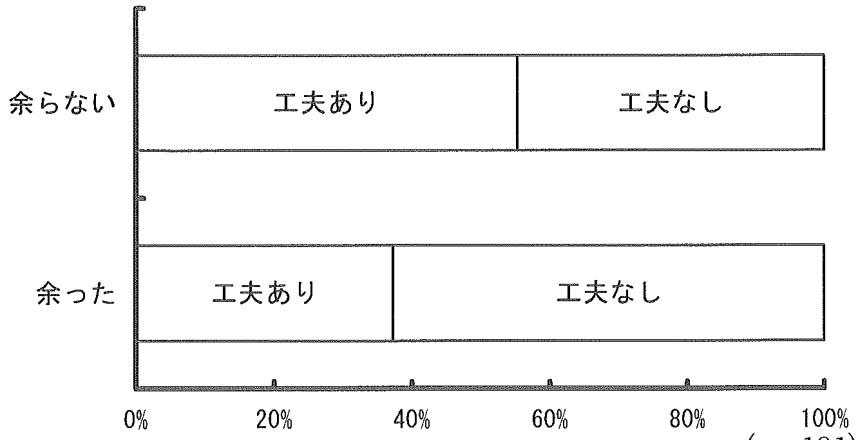


Fig.9 薬の余りと工夫の関連

答できる様にして、処方薬の服用状況や自宅での薬の管理方法に関するアンケート調査を行った。その結果、74%の患者に残薬が生じていることが確認された。残薬が生じる理由としては、うっかり忘れる、外出時に飲めないなどの理由が多い事が明らかとなった。一方，残薬が生じていない患者の多くでは薬の使用に際して何らかの工夫を凝らすことで残薬を生じさせていないことが窺えた。また、医療従事者側として、薬剤交付時に説明書と口頭で患者の印象に残る様な適切な指導をすることにより、患者の理解度を高め、残薬の発生を抑えられる可能性が示唆された。しかし、処方薬を意図的に使用しない、あるいは常に使用しないなどの回答もあり、安全確保のために患者側の医療に対する理解度，服薬意義や服薬意識を向上させ、主体的参画をさらに促進させる必要があると考えられた。

さらに，残薬が生じた事を医療従事者に相談する人は少ない上に、大半の患者は残薬を伝える必要がないと考えており、患者側の情報が十分医療従事者側にフィードバックされていない実態も明らかとなった。また、残薬が生じた場合の相談相手としては、薬の専門家であるはずの薬剤師に相談すると答えた患者は医師や看護師に相談すると答えた患者の半数程度であり、未だ、患者に対して顔が見えない薬剤師像の実態も垣間見られる。今後更に多くの薬剤師が服薬指導・教育等の啓発活動により、患者から認知される薬剤師となり薬物療法に貢献する必要があると考えられる。

E．結論

アンケート調査の結果、74%の患者に残薬が生じていることが確認された。残薬が生じる理由としては、うっかり忘れる、外出時に飲めないなどの理由が多い事が明らかとなった。一方，残薬が生じていない患者の多くでは薬の使用に際して何らかの工夫を凝らすことで残薬を生じさせていないことが窺えた。また、医療従事者側として、薬剤交付時に説明書だけでなく説明書と口頭で適切な指導をすることにより、患者の理解度を高め、残薬の発生を抑えられる可能性も示唆されたことから、現在様々な方面で検討されている、患者用の添付文書あるいは医薬品を交付する際の医薬品情報用紙に残薬に関する注意等を盛り込む工夫が必要である。

F．健康危惧情報

なし

G．研究発表

1．　論文発表　なし

2．　学会発表　なし

H．参考文献

・ 草瀬司朗，吉野由美子，酒井佐知子，後藤真由美，奥川亜有美，筒井哲雄：当院における外来患者のアンケート調査－コンプライアンス向上及び服薬指導

参考のための一. 公立雲南総合病院医学雑誌, 第一巻　第一号 p60－63
・ 梅本紀子, 山岡愛美, 清野敏一, 山本喜一, 青山隆夫, 中村　均, 佐藤　均, 伊賀立二：外来患者を対象とした食後服用遵守状況の調査とそのノンコンプライアンスに関する要因解析. 病院薬学, Vol.26　No.1　p79－86